

別添資料集

Ⅱ. 基礎年金を新規に請求される方※へ送付する給付金請求書等

※ 障害・遺族基礎年金を新規に請求する方、又は老齢基礎年金新規請求者(平成31年4月2日以降に65歳に到達し、老齢基礎年金の請求を行う方)

Ⅱ. に該当する方への送付物

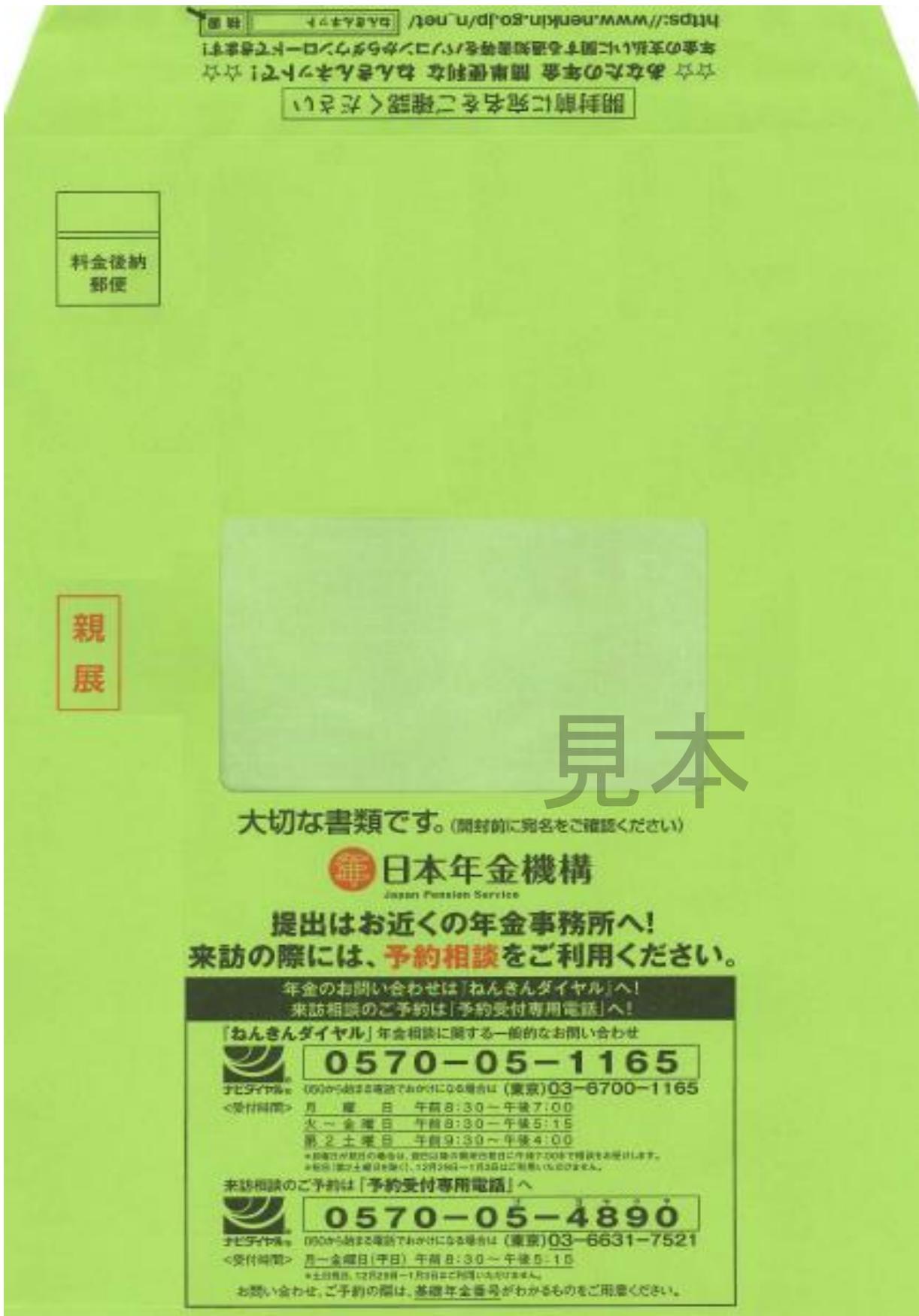
別添2-1 封筒

別添2-2 老齢基礎年金新規請求者に送付されるA4サイズの給付金請求書及び給付金手続きに関するリーフレット

別添2-3 障害・遺族基礎年金を新規に請求する方に送付される給付金請求書

Ⅱ.に該当する方のうち、老齢基礎年金新規請求者※へ送付している封筒

※平成31年4月2日以降に65歳に到達し、老齢基礎年金の請求を行う方。なお、障害・遺族基礎年金を新規に請求する方に対しては、茶色の封筒など、異なる封筒が届きますので、ご留意ください。



別添2-1の封筒に封入している請求書及びリーフレット表面

<p>年金生活者支援給付金のご案内 (2019年10月開始)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、高齢者の方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。 ✓ 支給要件に該当しない場合は支給されません。 ※ 支給要件等の詳細は裏面をご覧ください。 ✓ 給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。 <p>請求手続き</p> <p>① 請求書に、氏名などを記入</p> <p>② 65歳になる誕生日の前日以降に、年金の請求書と一緒に提出 ※ 原則、添付書類は不要です。</p> <p>③ 審査の後、2019年10月以降に、通知書が到着 ※ 給付金の通知書は年金証書送付後にお送りします。</p> <p>④ 基準額 月額5,000円※の給付金が年金に上乗せ支給 ※ 実際の金額は、納付滞期間等により異なります。</p> <p>・ 給付金のお支払いは、2カ月分を翌々月中旬に年金と同じ口座に振り込みます。 (例えば、10月分と11月分を12月中旬に振り込みます。)</p> <p>・ 2019年12月までに請求された場合、制度がはじまる2019年10月分からのお支払いとなります。 2020年1月以降に請求が遅れると、さかのぼって支払いがされず、請求した月の翌月分からのお支払いとなります。</p> <p>ご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。</p>	<p>年金生活者支援給付金請求書</p> <p>届書コード 712 ※基準年金番号（10桁）で開出する場合は左詰めでご記入ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>①個人番号（マイナンバー） または基準年金番号</td> <td>フリガナ</td> </tr> <tr> <td>②氏名</td> <td>姓</td> </tr> <tr> <td>③生年月日</td> <td>5. 昭和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>④住所</td> <td>〒 -</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電話番号 ()</td> </tr> </table> <p>※ ①～④の上記空白欄内にご記入ください。</p> <p>※ 署名が自筆の場合は、押印は必要ありません。</p> <p>※ 給付金は、年金の受取口座と同じ金融機関へお支払いします。</p> <p>【日本年金機構記入欄】※以下、記入しないでください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>給付金種別</td> <td>1. 老齢</td> <td>2. 障害</td> <td>3. 遊族</td> </tr> <tr> <td>⑤年齢 ※満65歳未満 ※満65歳以上</td> <td>⑥所得額 ※年間収入 ※年間収入</td> <td>⑦所領額 ※年間収入 ※年間収入</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>⑧認定年月日 ※年月日</td> <td>⑨請求年度 ※年月日</td> <td>⑩請求年度 ※年月日</td> <td>⑪不適用 ※年月日</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>年月日</td> <td>年月日</td> <td>年月日</td> <td>年月日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(切り離して提出してください。)</p> <p>厚生労働省  日本年金機構 Ministry of Health, Labour and Welfare Japan Pension Service</p> <p>18121018016</p>	①個人番号（マイナンバー） または基準年金番号	フリガナ	②氏名	姓	③生年月日	5. 昭和 年 月 日	④住所	〒 -	電話番号 ()		給付金種別	1. 老齢	2. 障害	3. 遊族	⑤年齢 ※満65歳未満 ※満65歳以上	⑥所得額 ※年間収入 ※年間収入	⑦所領額 ※年間収入 ※年間収入	円	⑧認定年月日 ※年月日	⑨請求年度 ※年月日	⑩請求年度 ※年月日	⑪不適用 ※年月日	9	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年月日	年月日	年月日	年月日
①個人番号（マイナンバー） または基準年金番号	フリガナ																														
②氏名	姓																														
③生年月日	5. 昭和 年 月 日																														
④住所	〒 -																														
電話番号 ()																															
給付金種別	1. 老齢	2. 障害	3. 遊族																												
⑤年齢 ※満65歳未満 ※満65歳以上	⑥所得額 ※年間収入 ※年間収入	⑦所領額 ※年間収入 ※年間収入	円																												
⑧認定年月日 ※年月日	⑨請求年度 ※年月日	⑩請求年度 ※年月日	⑪不適用 ※年月日																												
9	年 月 日	年 月 日	年 月 日																												
年月日	年月日	年月日	年月日																												